

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書

様式1

No. 10030010

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会 計 区 分	4	簡易水道事業会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 ※前期実施計画期間中である平成23年度に導入したシステムであり、賃借及び保守について、平成27年度までの長期継続契約を締結している。その後は、新機種への更新までの間は単年契約を締結する。
基本施策	21	情報通信網の整備・充実	事 業 優 先 度		B	
単位施策	2	行政情報化の推進	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	上下水道料金管理電算機更新導入事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担 当 課	10	建設水道課	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	導入機器数				#N/A	
事業目標	システム一式		ハート/ソフト 事業区分	1	ハード事業	
住民参加	無		関係例規・法令名			
住民協働			関係個別計画名			

全 体 計 画			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事 業 内 容			事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	
計 画 内 容	メーター検針業務、上下水道料金請求及び収納管理の効率化を図るべく電算機をH23に更新。5年間の長期継続契約による賃貸借契約、保守契約を締結し、所要経費を支出する。		・電算機更新による経費支出 (長期継続契約に基づく賃借料 及び保守料支払)	・電算機更新による経費支出 (長期継続契約に基づく賃借料 及び保守料支払)	・電算機更新による経費支出 (長期継続契約に基づく賃借料 及び保守料支払)	・電算機更新による経費支出 (長期継続契約終了につき、単 年度契約によるシステム使用 料及び保守料支払)	・電算機更新による経費支出 (長期継続契約終了につき、単 年度契約によるシステム使用 料及び保守料支払)	
	※なお、平成27年度いっぱいをもって長期継続契約が終了となるが、その後の機器更新については、現在開発が進められているWEB版のリリース内容を考慮して判断することとしたい。 このことから、平成28年度以降における機器賃借料及び保守料は、現行機器の単年契約締結により支出するものとする。		※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30%	※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30% (消費税8%)	※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30%	※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30%	※事業費支払案分 簡易水道事業特別会計 70% 公共下水道事業特別会計 30% (消費税10%)	
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		13,638	3,348	3,372	3,372	1,757	1,789
	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		そ の 他	0					
一 般 財 源		13,638	3,348	3,372	3,372	1,757	1,789	
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		6,720	3,348	3,372	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0					
		道 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		そ の 他	0					
一 般 財 源		6,720	3,348	3,372				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) ・水道料金システム電算機導入 による稼働・運用 (5年間リース契約、保守契約)	(実施内容等) ・水道料金システム電算機導入 による稼働・運用 (5年間リース契約、保守契約)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
	【評 価 ・ 実 績】		※事務事業評価結果 Aー継続／現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	システム一式	システム一式	システム一式	システム一式	システム一式	
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	100%	100%	0%	0%	0%	
		全体達成率	25%	49%	49%	49%	49%	
		事業進捗状況	☆☆☆☆	☆☆☆☆				